

令和3年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震、火災や水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	建築物の不燃化率（北部）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	58.8%	59.6%	60.4%	61.2%	62.0%	62.4%	62.8%	63.2%	63.6%	64.0%
実績	59.0%	59.5%	59.7%	59.9%	調査中					

指標名	住宅の耐震化率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	87.0%	89.0%	91.0%	93.0%	95.0%	95.6	96.2	96.8	97.4	98.0%
実績	88.7%	88.7	88.7	88.7	調査中					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
<p>東日本大震災や熊本地震などの発生で地震に対する危機感は、一時高まったものの、時間を追うごとに薄れつつある。</p> <p>東京都が行っている地域危険度調査では、区北部の危険度は都内でも上位にある。そのため、区民の発災時の危機意識の醸成を図り、耐震改修や建替えの一層の促進を図る。</p> <p>また、木造密集市街地の防火性向上のため、国や都の支援を最大限に活用し、延焼遮断帯形成、避難経路の確保等に集中的に取り組む必要がある。</p>	H30	923,354
	R1	924,303
	R2	900,970

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	事業の必要性は高いと考えられるが、より綿密な取組を行うためには一層の効率化を図る必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
ほとんどの事務事業の評価結果が、現状維持ではあるが、一部改善・見直しを図るものがあり、安全、安心なまちづくりを行う上で一層の効率的な運営が必要である。	
【今後の具体的な方針】	
他団体との連携や経費削減を図り、より効率的・効果的な施策展開に努める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進等経費	21,065	17,644	38,709	100	現状維持
					77	令和2年度
2	鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)	161,894	22,055	183,949	66.6	現状維持
					調査中	令和2年度
3	京島地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)	243,707	17,644	261,351	66.6	現状維持
					調査中	令和2年度
4	北部中央地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)	7,214	9,704	16,918	67.5	現状維持
					69.3	令和2年度
5	不燃化促進助成事業、主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業、防火・耐震化改修促進助成事業	69,611	28,230	97,841	62	現状維持
					調査中	令和2年度
6	木造住宅耐震改修促進助成事業(新防災)、緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業、墨田区民間建築物耐震診断助成事業等	62,168	7,058	69,226	95	改善・見直しのうえ継続
					調査中	令和2年度
7	コミュニティ住宅維持管理事業	66,809	13,233	80,042	-	現状維持
					-	令和2年度
8	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費	148,523	4,411	152,934	1300	改善・見直しのうえ継続
					1777	令和2年度
9						
10						
11						
12						

令和3年度 事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進等経費		1
目的	東武伊勢崎線の立体化、駅周辺や沿道まちづくりを推進するとともに、街路事業や他のまちづくり事業と連携し、災害に強い安全なまちづくりに取り組む。		主管課・係（担当）
			防災まちづくり課 立体化・鐘ヶ淵担当 03-5608-6260
対象者	地元区民		
根拠法令 関連計画	・墨田区都市計画マスタープラン ・鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画 ・住宅市街地総合整備事業		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2、委託先：玉野総合計画・UR都市機構
事業内容	・鐘ヶ淵駅付近は、東京都の鉄道立体化の検討対象区間に位置づけられ、踏切解消がまちづくりの大きな課題となっていることから、都・区・住民代表により踏切解消に向け取り組んでいるところである。 ・墨田区で検討した鉄道線形を踏まえ、駅前広場や側道に関する勉強会やまちづくりの熟度を高めていくため、町会役員会への説明やオープンハウスを開催し、住民の理解を深める取り組みを行ってきた。 ・令和2年度は、交通量推計に基づく交差点解析による駅前広場の検証を実施したり、連続立体交差事業の早期実現に向けて、9号線の道路の位置づけを明確化できるように東京都との連携と庁内の調整を図った。 ・防災拠点への避難路となる鐘ヶ淵通り（補助120号線）の約900mでは、東京都事業により街路整備が進められており、その後背地について、地域住民の意向を反映しつつ、民間活力を誘導して効率的な土地利用を促進する「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」を、東京都と墨田区が連携して行っている。		
経過	S49	終了予定	未定
	平成24年度 鐘ヶ淵地区まちづくり計画策定 平成28年度 鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画策定（鐘ヶ淵地区まちづくり計画の見直し） 平成29年度 鉄道線形区案検討 平成30年度 鉄道線形区案を踏まえた駅前広場・側道の検討、勉強会の開催 令和元年度 駅前広場・側道の検討及びオープンハウス等による地域住民の事業理解への取り組み		
議会質問の状況	令和2年6月 鐘ヶ淵駅鉄道立体化の早期推進（東京都との連携、駅前広場の検討状況、まちづくり懇談会の状況） 令和2年12月地域産業都市 鉄道線形内の新築マンションについて 令和3年3月予特 鉄道線形内の新築マンションについて、120号線拡幅工事における踏切の優先整備について、鐘ヶ淵駅鉄道立体化の早期推進について		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 東京都の鉄道立体化事業候補区間への位置づけを都に強く要請中		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		10,700	17,000	11,000	11,000	21,065	12,441
A.決算額（令和3年度は見込み）		10,690	16,481	10,876	10,835	21,065	12,441
財源	国						
	都	4,990	4,946	4,936	4,961	4,994	4,983
	その他						
一般財源		5,700	11,535	5,940	5,874	16,071	7,458
執行率（％）		99.9%	96.9%	98.9%	98.5%	100.0%	100.0%
B.人コスト				17,644	17,644	17,644	
総事業決算額（A+B）		10,690	16,481	28,520	28,479	38,709	
主な事業費用の説明		・鐘ヶ淵周辺地区まちづくり推進業務委託 ・鐘ヶ淵通り沿道まちづくりコーディネーター業務委託					
予算書P（令和3年度）	P223 1-10(1)	執行実績報告書P（令和2年度）		P166 10(1)			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	勉強会の開催等				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11	R2	目 標	1	3	6	9
				実 績	1	6	11	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	11						
	実 績	28						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業理解度を高めるため、広く地域住民への理解を求める勉強会や町会役員会への説明・オープンハウス等の開催数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業の理解度				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		R7	目 標	20	40	60	80	
			実 績	10	30	77	77	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	100	100	100	100	100	100		
実 績	77							
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の理解を得ることにより、事業の推進につながることから、勉強会参加者等のアンケートによる理解度を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	鉄道立体化により、踏切による交通渋滞の解消や鉄道で分断されていたまちが一体化することで、白髭東地区への避難路が確保され、災害に強いまちづくりに貢献できる。

課題・問題点
事業主体となる東京都による事業候補区間への位置づけが必要であり、さらなるまちづくりの熟度の向上と東京都との連携が必要である。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業(住宅市街地総合整備事業)		2
目的	鐘ヶ淵周辺地区は地区面積が80.6haと事業区域が広範であるが、主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備、老朽住宅の建て替え促進等を確実に進め、災害に強い安全なまちをつくる。		主管課・係(担当)
			防災まちづくり課密集担当
			03-5608-6261
対象者	墨田二～五丁目、墨田一丁目・東向島五丁目の一部(鐘ヶ淵周辺地区)の区民		
根拠法令 関連計画	密集住宅市街地における防災街区の整備促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業要綱、防災都市づくり推進計画、木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進事業		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、委託先:墨田まちづくり公社、株式会社 NISSO
事業内容	<p>鐘ヶ淵周辺地区区域内の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備等を行っている。</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路事業(鐘ヶ淵通り)や他のまちづくり事業と連携し、優先整備路線1～10号線の道路整備、老朽住宅の解消、公園などの地区施設等の整備等を行う。特に鉄道と交差する優先整備路線9・10号線については、積極的な買収・整備を進め、立体化の際は東西の地区が行き来できるように努める。 ・道路整備及び公園整備に必要な用地取得(令和2年度末までに1,543.83㎡を取得) <p>事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業(交付率:事業費の1/2)及び都の木造住宅密集地域整備促進事業(交付率1/4)を充当。また、委託事業等に関して都による木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進事業(交付率1/2平成25年度～令和7年度末)を充当</p>		
経過	開始年度	平成18年度	終了予定
	令和7年度		
	平成18年度から区域東側(36.7ha)のエリアで、優先整備路線1号～5号の道路拡幅整備や公園の整備、老朽建物の建て替え促進を行ってきた。平成25年度に同地域に10年プロジェクト推進事業を導入(平成26年12月に区域西側に事業面積を拡大(80.6ha)、密集事業も平成27年度に事業延伸と事業エリアを拡大し、主要生活道路優先整備路線6～10号線を整備路線に加え買収を進めている。令和2年度は事業終了年度であったが、今後も事業推進を図る必要があることから令和7年度まで事業を延伸した。		
議会質問 の状況	平成30年1定 墨田五丁目都市整備用地の土地利用の考え方が示されたが、先んじて東京都が周辺道路を整備すべきとの意見が付されている。		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		247,516	302,728	319,656	201,857	252,588	193,598
A.決算額(令和3年度は見込み)		234,035	302,325	309,032	197,644	161,894	193,598
財源	国	111,136	145,530	144,394	86,028	61,946	64,100
	都	55,568	71,392	73,899	42,514	30,973	32,050
	その他						
一般財源		67,331	85,403	90,739	69,102	68,975	97,448
執行率(%)		94.6%	99.9%	96.7%	97.9%	64.1%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額(A+B)		234,035	302,325	309,032	197,644	161,894	
主な事業費用の説明		用地取得費 損失補償費 道路整備工事費 土地鑑定委託料					
予算書P(令和3年度)	P223 1-10(2) P6 8-6(R2繰越)	執行実績報告書P(令和2年度)			P166 10(2)		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	用地取得面積 (道路)				単 位	m ²
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4,654	R7	目標	308	616	923	1,230
				実績	123	173	207	254
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,537	2,157	2,777	3,400	4,030	4,654
	実績	1,038						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集市街地整備の進捗指標として、鐘ヶ淵周辺地区は両側拡幅のため、用地買収の取得面積を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃領域率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
70		R7	目標	52	57	61	66	
			実績	48	55	55	58	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		66.6	67.2	67.8	68.4	69.2	70	
実績	調査中							
指標の選定理由及び目標値の理由								
不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	優先整備路線は両側拡幅のため幅員6mの確保に苦慮しているが、不燃化プロジェクトの導入により、道路整備や公園用地の整備に成果が見えるようになっている。また、拡幅に伴う事業進捗により、準耐火建築物等への建替えに繋がっており、不燃領域率向上の一役を担っている。しかし、道路拡幅等目標に達していないことから今後も事業推進を図る必要がある。

課題・問題点
・鐘ヶ淵周辺地区は、優先整備路線の道路拡幅が両側拡幅のため、権利者数が多数となり、路線として完成させるまでに時間と費用を必要とする。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	京島地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)		3
目的	京島二丁目及び三丁目は、区内でも老朽木造住宅が密集している地域のため、耐火建築物への建替え促進、主要生活道路の拡幅整備、住民による防災活動に必要な広場の整備等に積極的に取り組み等、災害に強いまちづくりを推進している。		主管課・係(担当)
			防災まちづくり課 密集担当 5608-6261
対象者	京島二丁目及び京島三丁目(京島地区)の区民		
根拠法令 関連計画	密集住宅市街地における防災街区の整備促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業要綱、防災都市づくり推進計画、木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進事業、京島地区まちづくり計画		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、委託先:墨田まちづくり公社、株式会社 NISSO
事業内容	京島二丁目及び京島三丁目区域内の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備等を行っている。 [事業概要] ・優先整備路線(京島二丁目区域内3路線、京島三丁目区域内4路線)の道路整備(令和2年度末までに約800m整備) ・京島二丁目及び京島三丁目の区域内における緑地整備(令和2年度末までに24箇所設置) ・道路整備及び公園整備に必要な用地取得(令和2年度末までに14,646㎡) ・コミュニティ住宅整備 16棟137戸 事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業(交付率:事業費の1/2)及び都の木造住宅密集地域整備促進事業(交付率1/4)を充当。また、委託事業等に関して都による木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進事業(交付率1/2平成25年度～令和7年度末)		
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定 令和7年度
	昭和56年度京島地区まちづくり協議会設立、地元協議会が主体となり京島地区まちづくり計画を策定し、昭和58年度京島地区住環境整備モデル事業建設大臣承認を受ける。(都が事業主体・現住宅市街地総合整備事業) 平成2年度、事業主体を都から区へ変更し、平成12年度、平成22年度、平成25年度に事業を延伸、その間、優先整備路線の道路拡幅整備や公園の整備、老朽建物の建替え促進を行ってきた。 平成25年度には、10年プロジェクト推進事業を導入。同年度京島三丁目地区防災街区整備事業が完了し、日本で初めてとなる密集法に基づく避難経路協定を締結した。 平成29年度には京島3丁目側優先整備路線10号線～12号及び21号線の整備が完了した。 令和2年度は事業終了年度であったが、今後も事業推進を図る必要があることから令和7年度まで事業を延伸した。		
議会質問の状況	平成25年決特 京島地区まちづくりの道路拡幅状況について 平成27年予特 新宿区西富久地区の再開発事業の事例を踏まえた京島地区まちづくりへの提案について 平成28年1定 京島地区まちづくり事業の地区計画化への移行について 平成30年予特 水活用勉強会の調査費付与について		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・住民主体による京島まちづくり協議会は、年間1回の総会のほか、運営部会の開催、部会の開催等地域での情報共有を図り、地域コミュニティの形成やソフト面でのまちづくりに積極的に取り組んでいる。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		195,891	211,995	214,991	127,710	247,645	61,932
A.決算額(令和3年度は見込み)		189,394	206,587	214,991	122,503	243,707	61,932
財源	国	85,920	95,984	117,489	51,236	94,826	6,800
	都	38,610	43,625	49,421	25,618	41,163	3,400
	その他						
一般財源		64,864	66,978	48,081	45,649	107,718	51,732
執行率(%)		96.7%	97.4%	100.0%	95.9%	98.4%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額(A+B)		189,394	206,587	214,991	122,503	243,707	
主な事業費用の説明		用地取得費 損失補償費 道路整備工事費					
予算書P(令和3年度)	P223 1-8	執行実績報告書P(令和2年度)			P166 8		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	道路用地取得延長				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		185.0	R7	目標	26	62.5	99	135.5
				実績	25.9	57.2	97.9	119.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	163.9	157.5	164.3	171.1	177.9	185.0
	実績	151.0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集市街地整備の進捗指標として、京島地区は片側拡幅のため道路用地取得延長を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃領域率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
70		R7	目標	52	57	62	66	
			実績	52	52	52	52	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		66.6	67.2	67.8	68.4	69.2	70	
実績	調査中							
指標の選定理由及び目標値の理由								
不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業開始から長期間にわたり住民とともに進めてきた事業で住民の協力もあり、近年の道路拡幅整備、緑地整備、老朽住宅の改善等著しく進捗しており、成果は着実に上がってきている。今後も、住民等と連携を図り、木造密集地域の改善に向け事業を推進していく。

課題・問題点
・地域住民と連携し整備してきた公園・緑地等の維持管理及び有効活用について、地元協議会が主体となり検討する必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	北部中央地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)		4
目的	北部中央地区(京島一丁目、東向島一、二、六丁目、八広一～六丁目、向島五丁目の一部)において、老朽住宅の建替え更新を促進させ、併せて、道路・公園等の生活関連施設の整備を行うことにより、防災面での安全性と住環境の向上を目指したまちづくりを進める		主管課・係(担当)
			防災まちづくり課 密集担当 5608-6269
対象者	京島一丁目、東向島一、二、六丁目、八広一～六丁目及び向島五丁目(北部中央地区)の区民		
根拠法令 関連計画	密集住宅市街地における防災街区の整備促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業要綱、防災都市づくり推進計画、木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進事業(一部地域)		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、委託先:委託先:墨田まちづくり公社、株式会社 NISSO
事業内容	<p>北部中央地区内の防災面の向上に資する地域活動に必要な公園整備等を行っている。</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要生活道路整備優先整備路線、公園整備等に必要なまちづくり事業用地の用地取得(令和元年度末までに約9,645㎡、道路整備1,277m) 曳舟駅前再開発に合わせコミュニティ住宅整備1棟36戸、優先整備路線D、E号線、曳舟どんぐり公園を整備 公園整備(令和2年度末までに9箇所設置) <p>事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業(交付率:事業費の1/2)及び都の木造住宅密集地域整備促進事業(交付率1/4)を充当。また、委託事業等に関して都による木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進事業(交付率1/2平成25年度～令和7年度末)を一部充当</p>		
経過	開始年度	昭和59年度	終了予定 令和7年度
	<p>昭和59年度 木造賃貸住宅地区整備事業(現住宅市街総合整備事業 当初は京島地区も事業区域に含む)を導入し、主に京成曳舟駅前の再開発に合わせた整備を進める。また、建替え促進エリアを定め老朽木造住宅の密集改善に取り組みと共に、公園不足地域の改善に取り組んできた。</p> <p>平成21年度には再開発事業に伴うコミュニティ住宅整備、平成27年度には優先整備路線(区画街路8号線)D号線、ひきふねどんぐり公園整備完了、平成28年度には 優先整備路線(区画街路1号線)E号線整備完了、曳舟なごみ公園整備完了、地藏坂通り広場拡張、平成29年度にはとらばし児童遊園再整備完了、令和元年度に曳舟やすらぎ広場の整備が完了した。令和2年度は事業終了年度であったが、今後も事業推進を図る必要があることから令和7年度まで事業を延伸した。</p>		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		82,840	30,562	6,724	30,370	7,252	347
A.決算額(令和3年度は見込み)		69,358	30,243	5,157	28,613	7,214	347
財源	国	29,694	13,550	1,160	10,000	3,400	0
	都	14,847	2,217	580	5,000	1,700	0
	その他						
一般財源		24,817	14,476	3,417	13,613	2,114	347
執行率(%)		83.7%	99.0%	76.7%	94.2%	99.5%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額(A+B)		69,358	30,243	5,157	28,613	7,214	
主な事業費用の説明		土地鑑定委託料					
予算書P(令和3年度)	P223 1-9	執行実績報告書P(令和2年度)			P166 9		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	道路用地取得延長				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		441	R7	目標	45	45	200	200
				実績	45	45	77	77
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	260	320	380	441
	実績	77						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集市街地整備の進捗指標として、北部中央地区は片側拡幅のため道路用地取得延長を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃領域率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
70		R7	目標	61	63	65	67	
			実績	61	61	61	61	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		67.5	68	68.5	69	69.5	70	
実績	69.3							
指標の選定理由及び目標値の理由								
不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地区内の京島一丁目エリアでは、市街地再開発事業や連続立体交差事業が行われており、これらの事業により不燃領域率は上がっているが、密集が改善されていないエリアが多くあり、今後も主要生活道路・公園等を整備していく必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化促進及び10年プロジェクトによる個別訪問の結果、現在2か所で大規模共同化の勉強会を進めている。地元協議を進め今後本格的な事業化を図るため、密集事業における方策の検証が必要となる。 ・押上通りの道路拡幅に合わせた、後背地の整備が課題となるため、建替え促進等の支援を継続する必要がある。 ・地域住民と連携した公園開園後の効率的な維持管理及び有効活用について検討する必要がある。 ・事業の進捗に伴い、事業期間の延伸後の促進方法を検討する必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	不燃化促進助成事業、主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業、防火・耐震化改修促進助成事業		5
目的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う者に助成金を交付し、木造密集市街地の建物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。		主管課・係(担当)
			防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当 03-5608-6268
対象者	不燃建築物を建築する建築主(個人、中小企業、公益法人など)等		
根拠法令 関連計画	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱、墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤:5、委託先:UR都市機構、都市防災研究所
事業内容	<p>不燃化促進助成金交付事業 不燃化促進区域において一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり210万円。(加算あり)</p> <p>主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業 主要生活道路のうち区が指定した道路の沿道敷地に一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に対して助成金を交付。 助成額1棟当たり150万円(加算あり)</p> <p>都市防災不燃化促進助成事業 耐火建築物の促進を図ることを目的に都市防災不燃化促進区域において、一定の基準に適合する耐火建築物を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり1階から3階の床面積に応じて算出(加算あり)</p> <p>都市防災既存建築物除却助成事業 都市防災不燃化促進区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。 助成額：木造建築物1棟当たり21,000円/㎡(上限210万円)、非木造建築物1棟当たり30,000円/㎡(上限600万円)</p> <p>防火・耐震化改修促進事業 昭和56年以前に建築された木造建築物の防火性能と耐震性能を同時に向上する改修(防火・耐震化改修)する方に助成金を交付。 助成額1棟当たり100万円を限度に助成。(加算あり)</p>		
経過	開始年度	昭和54年度	終了予定
	未定		
<p>「逃げないですむ、燃えないまちづくり」の実現を目指して昭和54年から全国に先駆けて不燃化促進事業を開始した。過去に昭和58年(防災区画化計画の実現)、63年(市街地優良不燃住宅建築助成金交付制度)、平成10年(前述事業の終了と主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業)、20年(重点不燃化促進事業の実施)と市街地の防災性の向上と事業の進捗状況に鑑み、事業の見直しを行っている。</p> <p>平成24年には防火・耐震化改修促進助成事業を開始、平成27年に区域拡充と事業拡充を行った。</p>			
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		77,323	126,000	118,200	85,258	72,718	138,697
A.決算額(令和3年度は見込み)		70,046	114,118	97,006	85,258	69,611	138,697
財源	国	29,567	47,552	42,302	30,851	42,008	32,162
	都	6,742	12,276	7,513	11,902	10,172	18,523
	その他						
一般財源		33,737	54,290	47,191	42,505	17,431	88,012
執行率(%)		90.6%	90.6%	82.1%	100.0%	95.7%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額(A+B)		70,046	114,118	97,006	85,258	69,611	
主な事業費用の説明		助成金事業、共同建替事業委託等					
予算書P(令和3年度)	P91 10-20(1)~(3)	執行実績報告書P(令和2年度)		P28 20(1)(2)(3)			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成金を交付した建築物数				単位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		300	R7	目標	30	60	90	120
				実績	27	72	114	141
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	150	180	210	240	270	300	
	実績	160						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	不燃化率(北部)				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
64		R7	目標	58.8	59.6	60.4	61.2	
			実績	59	59.5	59.7	59.9	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64		
実績	調査中							
指標の選定理由及び目標値の理由								
東京都で策定している「防災都市づくり推進計画」における不燃領域率の整備目標を勘案した不燃化率を目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが必要である。

課題・問題点
<p>不燃化率は年々向上しており、避難路沿道等の不燃化も形成しつつある。防災環境軸の早期形成とあわせて、燃え抜きの懸念がある重点不燃化促進区域の不燃化を重点的に進める。</p> <p>新防火地域の指定や不燃化事業の推進により、市街地の不燃化が進んできているが、道路状況や敷地状況により建替えが進まない地域は存在し、延焼遮断帯の形成が進んでも脆弱な場所が部分的に残る可能性があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく必要がある。</p>

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	不燃建築物建築促進助成、都市防災不燃化促進助成、都市防災既存建築物除却助成、主要生活道路沿道不燃化助成、防火・耐震化改修促進助成			主管課・係(担当)		
根拠法令	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱等			防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当		
補助概要	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱、墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則			03-5608-6268		
目的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う者に助成金を交付し、木造密集市街地の建物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。					
対象	不燃建築物を建築する建築主(個人、中小企業、公益法人など)等					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>不燃化促進助成金交付事業 不燃化促進区域において一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり210万円。(加算あり)</p> <p>主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業 主要生活道路のうち区が指定した道路の沿道敷地に一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に対して助成金を交付。 助成額1棟当たり150万円(加算あり)</p> <p>都市防災不燃化促進助成事業 耐火建築物の促進を図ることを目的に都市防災不燃化促進区域において、一定の基準に適合する耐火建築物を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり1階から3階の床面積に応じて算出(加算あり)</p> <p>都市防災既存建築物除却助成事業 都市防災不燃化促進区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。 助成額 木造建築物1棟当たり21,000円/㎡(上限210万円)、非木造建築物1棟当たり30,000円/㎡(上限600万円)</p> <p>防火・耐震化改修促進事業 昭和56年以前に建築された木造建築物の防火性能と耐震性能を同時に向上する改修(防火・耐震化改修)する方に助成金を交付。 助成額1棟当たり100万円を限度に助成。(加算あり)</p>					
経過	開始年度	昭和54年度	終了予定	未定		
	<p>「逃げないですむ、燃えないまちづくり」の実現を目指して昭和54年から全国に先駆けて不燃化促進事業を開始した。過去に昭和58年(防災区画化計画の実現)、63年(市街地優良不燃住宅建築助成金交付制度)、平成10年(前述事業の終了と主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業)、20年(重点不燃化促進事業の実施)と市街地の防災性の向上と事業の進捗状況に鑑み、事業の見直しを行っている。</p> <p>平成24年には防火・耐震化改修促進助成事業を開始、平成27年に区域拡充と事業拡充を行った。</p>					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額(事業費)		68,323	117,000	112,070	72,560	60,253	83,100
決算額(令和3年度は見込み)		61,296	105,494	91,006	72,560	57,153	83,100
財源	国	26,692	46,552	41,032	27,659	39,058	8,628
	都	2,875	12,276	7,513	8,960	7,222	4,389
	その他						
一般財源		31,729	46,666	42,461	35,941	10,873	70,083
執行率(%)		89.7%	90.2%	81.2%	100.0%	94.9%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		300	R7	目 標	30	60	90	120
				実 績	27	72	114	141
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	150	180	210	240	270	300
		実 績	160					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃化率（北部）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		64	R7	目 標	58.8	59.6	60.4	61.2
				実 績	59	59.5	59.7	59.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64
実 績		調査中						
指標の選定理由及び目標値の理由								
東京都で策定している「防災都市づくり推進計画」における不燃領域率の整備目標を勘案した不燃化率を目標値とした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが必要である。						

課題・問題点	
<p>不燃化率は年々向上しており、避難路沿道等の不燃化も形成しつつある。防災環境軸の早期形成とあわせて、燃え抜きの懸念がある重点不燃化促進区域の不燃化を重点的に進める。</p> <p>新防火地域の指定や不燃化事業の推進により、市街地の不燃化が進んできているが、道路状況や敷地状況により建替えが進まない地域は存在し、延焼遮断帯の形成が進んでも脆弱な場所が部分的に残る可能性があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく必要がある。</p>	

令和3年度 事務事業評価シート

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事 業 名	木造住宅耐震改修促進助成事業（新防災）、緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業、墨田区民間建築物耐震診断助成事業等		6
目 的	木造住宅に係る耐震化を促進するため、普及啓発・相談対応を行うとともに、改修等に要する経費の一部を助成し、地震による木造住宅の倒壊等の被害から区民の生命、身体及び財産を保護するとともに、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図ることに より、災害に強いまちづくりを構築する。 非木造建築物の耐震化を促進するため、普及啓発活動、相談対応を行うとともに、緊急輸送道路沿道建築物や分譲マンションの所有者等が行う耐震改修等に要する経費の一部を助成することにより、建築物の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進する。		主管課・係（担当）
			防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当 03-5608-6269
対 象 者	区内の木造住宅を所有する者、居住する者。ただし、改修に係る助成事業は、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（延べ床面積の過半が住宅の用に供される建築物）の耐震改修等を行う者（所有者でない場合は、所有者の承諾を得ている者。）。 区内の木造住宅以外を所有する者等。ただし、耐震改修に係る助成事業は、昭和56年5月31日以前に着工された建築物（以下、「旧耐震建築物」という。）の場合に限る。		
根 拠 法 令 関 連 計 画	根拠法令：社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都整備地域内住宅耐震化促進事業補助金交付要綱、東京都木造住宅耐震化促進事業制度要綱、東京都マンション耐震化事業制度要綱、東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金交付要綱、墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例、墨田区緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱、墨田区分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱、墨田区耐震化普及啓発活動団体補助金交付要綱 関連計画：墨田区耐震改修促進計画、墨田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤4、委託：すみだまちづくり協会、すみだ建築センター
事 業 内 容	木造住宅耐震化の普及啓発、専門家による無料耐震相談を行うほか、旧耐震の木造住宅の耐震診断・耐震改修計画作成・耐震改修工事等に係る費用の一部を助成する。 旧耐震の建築物のうち、緊急輸送道路等に面して、地震により倒壊することによって道路を閉塞する恐れのあるものと、分譲マンションの耐震化を促進するため、非木造建築物の無料耐震相談等を行う。また、耐震診断・補強設計・耐震改修等に要する経費の一部を助成する。		
経 過	開始年度	平成7年	終了予定
	平成7年度：民間建築物耐震診断助成開始 平成17年度：木造住宅無料耐震相談開始 平成17年度：木造住宅耐震改修促進助成開始 平成19年度：耐震化普及啓発活動団体補助開始 平成20年度：分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助開始 平成23年度：非木造建築物無料耐震相談開始 平成23年度：緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成開始		
議 会 質 問 の 状 況	平成29年 本会議 分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充 平成30年 予算特別委員会 分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充、賃貸マンション耐震改修助成の創設		
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 年間スケジュール：耐震改修促進計画改定 関連部署等：建築指導課、住宅課、安全支援課、都市整備課、高齢者福祉課、障害者福祉課、介護保険課、環境保全課、教育委員会		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		144,180	252,890	114,850	188,038	69,754	194,224
A.決算額（令和3年度は見込み）		112,783	170,774	93,234	122,555	62,158	194,224
財 源	国	44,861	71,809	22,110	39,093	13,189	62,240
	都	29,614	53,613	16,200	20,651	11,144	39,171
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		38,308	45,352	54,924	62,811	37,825	92,813
執行率（％）		78.2%	67.5%	81.2%	65.2%	89.1%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		112,783	170,774	93,234	122,555	62,158	
主な事業費用の説明							
予算書P（令和3年度）	P87 10-2-(1)(3)(4) P92 21～23	執行実績報告書P（令和2年度）			P25 2(1)(3)(4) P29 21～23		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	無料耐震相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2100	R7	目標	200	525	850	1175
				実績	64	103	147	184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	1500	1620	1740	1860	1980	2100	
	実績	211						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	無料耐震相談件数を増やすことで住宅の耐震化率向上につながるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	住宅の耐震化率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
98		R7	目標	87	89	91	93	
			実績	88.7	88.7	88.7	88.7	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	95	95.6	96.2	96.8	97.4	98		
実績	調査中							
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成28年9月耐震改修促進計画(平成28年9月改定)における住宅の耐震化率の目標値(基準年(H28)改正前促進計画における目標値)とした。基準年については、平成27年度末の推計値を用いた。平成29年度～令和元年度については各種データから推計しなければならず、便宜上基準年と同じとした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、とくに耐震化率の低い木造住宅について、自助としての耐震化を後押しする事業であり、平成29年4月から助成内容を拡充したところである。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、令和3年度の墨田区耐震改修促進計画の改定の際に耐震化率の推計及び事業の見直しを行う。

課題・問題点
耐震化の目標を達成するために、現状の事業を見直すとともに、耐震化の必要性和助成制度に関する情報提供を行う必要がある。

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	木造住宅耐震改修促進助成事業（新防災）、緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業、墨田区民間建築物耐震診断助成事業等			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、木造住宅耐震改修促進助成条例、耐震化普及啓発活動団体補助金交付要綱、緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱、分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱			防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当
補助概要	<ul style="list-style-type: none"> 区内にある1981年5月31日以前に着工した建築物の耐震診断、計画作成、耐震改修等に係る費用の一部を助成する。高齢者・障害者等の助成率割り増し、助成限度の増額がある。 区と連携して耐震化に係る普及啓発活動を行う団体の活動に費用の一部を助成する。 区内特定緊急輸送道路沿道にある1981年5月31日以前に着工した建築物であって、地震により倒壊して対象道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修、除却、建替えに係る費用の一部を助成する。 区内一般緊急輸送道路沿道にある1981年5月31日以前に着工した建築物であって、地震により倒壊して対象道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修に係る費用の一部を助成する。 区内避難路沿道にある1981年5月31日以前に着工した分譲マンションであって、地震により倒壊して対象道路を閉塞する恐れのある一定規模以上のマンション及び区内にある3階建て以上で1981年5月31日以前に着工した分譲マンションの耐震診断、補強設計、耐震改修に係る費用の一部を助成する。 			03-5608-6268
目的	木造住宅の耐震改修等に要する経費の一部を助成し、地震による倒壊等の被害から区民の生命、身体及び財産を保護するとともに、地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりに資する。 非木造建築物等の所有者等が行う耐震改修等に要する経費の一部を補助することにより、建築物等の安全性の向上を図り、もって災害に強いまちづくりを促進する。			
対象	<ul style="list-style-type: none"> 区内にある1981年5月31日以前に着工した建築物について、耐震診断を行う者 区内にある1981年5月31日以前に着工した木造住宅建築物等について、耐震診断の結果に基づいた建築物の耐震性の判定基準に係る評点が1.0未満の建築物(以下「助成対象建築物」という)について、改修工事前に比較して評点が高くなる耐震改修計画作成、耐震改修を行う者、助成対象建築物もしくは専門家が行った「我が家の耐震診断」等により倒壊の危険性がある判断された建物において、規則で定める耐震装置を設置する者 区の後援等による区内の耐震化に係る普及啓発活動を行うイベントの開催と区の後援等による耐震に係る相談会、説明会等の開催 対象建築物の所有者（所有者が複数の場合は、その代表者）で法人（国等及び大企業者（分譲マンションに該当する場合に限る。）を除く。）を含むものとする。 補助対象建築物が分譲マンションである場合において、区分所有法に規定する団体（大企業者を除く。）があるときは、当該団体の代表者を補助の対象とすることができる。 対象建築物の所有者又は前項の団体の代表者（以下「所有者等」という。）から、耐震改修等を行うことについて承諾を得た者。 			
基準	区独自基準			
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> 区内にある1981年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う、個人、中小企業、または区長が必要と認める者のいずれかであって、宅地建物取引業者が営利を目的として行った場合は除く。その他、助成項目による条件あり 区内の耐震化に係る普及啓発活動を行うイベントの開催、耐震に係る相談会、説明会等の開催を行う団体であって、構成員の3分の2以上が区民又は区内の事業者若しくは団体であること、活動の拠点を区内に置いていること、営利を目的としないこと、規約又は会則を備え、民主的な運営が行われていること、その他区長が不適当と認める行為を行っていないこと。 非木造建築物の耐震診断によりIs値が0.6未満もしくは倒壊の危険があると判断された建築物であること。 評定機関の評定を取得した補強設計に基づく耐震改修工事を行うものであること。その他条件あり 			
経過	開始年度	平成7年度	終了予定	未定
	平成7年度：民間建築物耐震診断助成開始 平成17年度：木造住宅無料耐震相談開始 平成17年度：木造住宅耐震改修促進助成開始 平成19年度：耐震化普及啓発活動団体補助開始 平成20年度：分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助開始 平成23年度：非木造建築物無料耐震相談開始 平成23年度：緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成開始			
議会質問の状況	平成29年本会議 分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充 平成30年予算特別委員会 分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充 賃貸マンション耐震改修助成の創設			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
予算額（事業費）		144,180	252,890	114,850	188,038	69,754	194,224	
決算額（令和3年度は見込み）		112,783	170,774	93,234	122,555	62,158	194,224	
財源	国	44,861	71,809	22,110	39,093	13,189	62,240	
	都	29,614	53,613	16,200	20,651	11,144	39,171	
	その他	0	0	0	0	0	0	
一般財源		38,308	45,352	54,924	62,811	37,825	92,813	
執行率（％）		78.2%	67.5%	81.2%	65.2%	89.1%	100.0%	
補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	木造住宅無料耐震相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		2100	R7	目標	200	525	850	1175
				実績	64	103	147	184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1500	1620	1740	1860	1980	2100
		実績	211					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	無料耐震相談件数を増やすことで住宅の耐震化率向上につながるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住宅の耐震化率				単位	％
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		98	R7	目標	87	89	91	93
				実績	88.7	88.7	88.7	88.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		95	95.6	96.2	96.8	97.4	98	
実績		調査中						
指標の選定理由及び目標値の理由								
耐震改修促進計画における住宅の耐震化率の目標値（基準年（H28）改正前促進計画における目標値）とした。基準年については、平成27年度末の推計値を用いた。平成29・30年度及び令和元年度については各種データから推計しなければならず、便宜上基準年と同じとした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、とくに耐震化率の低い木造住宅について、自助としての耐震化を後押しする事業であり、平成29年4月から助成内容を拡充したところである。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、令和3年度の墨田区耐震改修促進計画の改定の際に耐震化率の推計及び事業の見直しを行う。						

課題・問題点	
耐震化の目標を達成するために、現状の事業を見直すとともに、耐震化の必要性和助成制度に関する情報提供を行う必要がある。	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	コミュニティ住宅維持管理事業		7
目的	墨田区コミュニティ住宅条例に基づき、住宅市街地総合整備事業、市街地整備事業、都市計画道路事業の施行に伴い住宅を失った者等のための住宅(173戸)の維持保全及び管理		主管課・係(担当)
			防災まちづくり課 密集担当 5608-6261
対象者	住宅市街地総合整備事業、市街地整備事業、都市計画道路事業の施行に伴い住宅を失った者、不燃建築物への建替え又は耐震改修に伴い一時的に住宅を必要とする者等		
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ住宅条例		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託
	人員体制・委託先		常勤 ³ 委託:まちづくり公社、東京都住宅供給公社
事業内容	墨田区コミュニティ住宅条例に基づき、住宅市街地総合整備事業、市街地整備事業、都市計画道路事業の施行に伴い住宅を失った者等のための住宅(173戸)の維持保全及び管理		
経過	開始年度	平成2年	終了予定
	未定		
昭和61年度に京島三丁目に最初のコミュニティ住宅が完成 その後、コミュニティ住環境整備事業の事業主体が東京都から区に変更されたため、コミュニティ住宅の必要性が高まり建設が始まる。 平成21年度に京島一丁目に竣工したコミュニティ住宅を最後に住宅の建設は行っていない。 現在、京島のほか、八広、立花及び文花に、合計17棟(173戸)のコミュニティ住宅を設置し、管理している。			
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		42,041	47,857	81,172	94,103	71,650	67,578
A.決算額(令和3年度は見込み)		40,667	41,729	77,993	88,484	66,809	67,578
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		40,667	41,729	77,993	88,484	66,809	67,578
執行率(%)		96.7%	87.2%	96.1%	94.0%	93.2%	100.0%
B.人コスト				13,233	13,233	13,233	
総事業決算額(A+B)		40,667	41,729	91,226	101,717	80,042	
主な事業費用の説明		・コミュニティ住宅維持管理委託(東京都住宅供給公社) 令和元年度までは「コミュニティ住宅・まちづくり事業用地管理委託(墨田まちづくり公社)」を含む(令和2年度から、墨田まちづくり公社運営及び事業補助費へ移管)。					
予算書P(令和3年度)	P223 1-11	執行実績報告書P(令和2年度)		P166 11			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	コミュニティ住宅入居戸数				単 位	戸
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		173		目標	173	173	173	173
				実績	123	123	118	120
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	173	173				
	実績	119						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集事業進捗のため、コミュニティ住宅は必要であり、入居戸数を管理することで事業の進捗を図る。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	毎年長期修繕計画にのっとり、計画的に老朽箇所の修繕を行っており、住宅の品質等を下げることがないように引き続き適正に維持補修等を行っていく必要がある。

課題・問題点
建物全体の老朽化が進んできており、今後大規模修繕や設備更新等の工事費増加が見込まれる。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費		8
目的	住民主体による市街地環境の再整備の推進等を目的に設立された一般財団法人墨田まちづくり公社に補助金を交付することにより、安全・快適・豊かなまちづくりの実現に寄与する。		主管課・係（担当）
			防災まちづくり課密集担当 03-5608-6261
対象者	一般財団法人墨田まちづくり公社		
根拠法令 関連計画	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	2
事業内容	一般財団法人墨田まちづくり公社に対する補助金の交付等		
経過	開始年度	昭和57年度	終了予定
			未定
	昭和57年度 地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興、安全・快適・豊かなまちづくりへの寄与等を目的として、区の全額出資により公社設立 平成25年度 一般財団法人に移行 京島まちづくりの駅（現地事務所）開設 平成26年度 鐘ヶ淵まちづくりの駅（現地事務所）開設 令和2年度 現事務所（墨田区東向島二丁目36番10号 東京東信用金庫本店ビル7階）に移転 令和元年度にまちづくり公社のあり方について検討し、今後はまちづくり事業に特化した団体として地域に根差した活動を展開していくこととした。		
議会質問 の状況	令和2年決算特別委員会ほか 公社のあり方について 公社における今後のコミュニティ事業のあり方について		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		131,662	137,888	130,777	133,779	177,253	156,864
A.決算額（令和3年度は見込み）		124,648	131,348	113,750	124,985	148,523	156,864
財源	国						
	都	5,422	5,670	5,250	5,250	5,203	5,272
	その他						
一般財源		119,226	125,678	108,500	119,735	143,320	151,592
執行率（％）		94.7%	95.3%	87.0%	93.4%	83.8%	100.0%
B.人コスト				4,411	4,411	4,411	
総事業決算額（A+B）		124,648	131,348	118,161	129,396	152,934	
主な事業費用の説明		一般財団法人墨田まちづくり公社に対する補助金					
予算書P（令和3年度）	P223 1-7(1) P224 1-12(2)の一部	執行実績報告書P（令和2年度）			P166 7(1)(2)(3)(5)(6) P167 12(2)の一部		

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	季刊誌「すまい」の発行によるPR活動				単位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		72,000	R7	目標	7,200	14,400	21,600	28,800
				実績	7,200	14,400	21,600	28,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000
	実績	36,000						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	季刊誌「すまい」等を用いて公社の活動内容等のPRを行うことにより、公社の事業活用への誘因となる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住まい何でも相談処の相談件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
2,600		R7	目標	260	520	780	1,040	
			実績	246	593	1,011	1,442	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600	
実績	1,777							
指標の選定理由及び目標値の理由								
住まい何でも相談処は、住まいに関する様々な困りごと等の相談に応じるものであり、耐震改修、不燃建築物への建替え等につながる可能性があるため、安全なまちづくりの実現のための指標の1つとなる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民との協働により、安全・快適・豊かなまちづくりを実現するために必要な団体であり、一定の補助はやむを得ないが、自主性・独立性を高める取組が必要である。

課題・問題点
まちづくりに特化した団体として、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題となるほか、公社の自主性・独立性を向上させる必要がある。

令和3年度 補助金評価シート

補助金名称	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金	主管課・係（担当）		
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱	防災まちづくり課密集担当		
補助概要	一般財団法人墨田まちづくり公社に対する補助金の交付	03-5608-6261		
目的	住民主体による市街地環境の再整備の推進等を目的に設立された一般財団法人墨田まちづくり公社に補助金を交付することにより、安全・快適・豊かなまちづくりの実現に寄与する。			
対象	一般財団法人墨田まちづくり公社			
基準	区独自基準			
補助条件	-			
経過	開始年度	昭和57年度	終了予定	未定
	昭和57年度 地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興、安全・快適・豊かなまちづくりへの寄与等を目的として、区の全額出資により公社を設立したことに伴い、補助を開始			
議会質問の状況	令和2年決算特別委員会ほか 公社のあり方について 公社における今後のコミュニティ事業のあり方について			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		131,662	137,888	130,777	133,779	177,253	156,864
決算額（令和3年度は見込み）		124,648	131,348	113,750	124,985	148,523	156,864
財源	国						
	都	5,422	5,670	5,250	5,250	5,203	5,272
	その他						
一般財源		119,226	125,678	108,500	119,735	143,320	151,592
執行率（％）		94.7%	95.3%	87.0%	93.4%	83.8%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	季刊誌「すまい」の発行によるPR活動				単位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		72000	R7	目標	7,200	14,400	21,600	28,800
				実績	7,200	14,400	21,600	28,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000
		実績	36,000					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	季刊誌「すまい」等を用いて公社の活動内容等のPRを行うことにより、公社の事業活用への誘因となる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住まい何でも相談処の相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2600	R7	目標	260	520	780	1,040
				実績	246	593	1,011	1,442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600	
実績		1,777						
指標の選定理由及び目標値の理由								
住まい何でも相談処は、住まいに関する様々な困りごと等の相談に応じるものであり、耐震改修、不燃建築物への建替え等につながる可能性があるため、安全なまちづくりの実現のための指標の1つとなる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		区民との協働により、安全・快適・豊かなまちづくりを実現するために必要な団体であり、一定の補助はやむを得ないが、自主性・独立性を高める取組が必要である。						

課題・問題点	
<p>まちづくりに特化した団体として、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題となるほか、公社の自主性・独立性を向上させる必要がある。</p>	